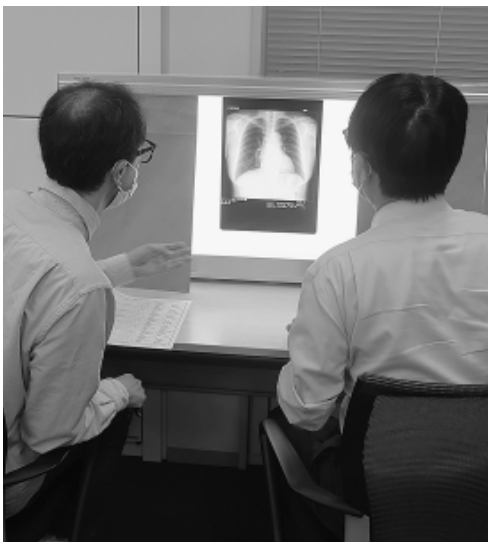


胸部レントゲン再読影 東京土建健診から労災申請へ



再読影の様子

再読影とは
再読影とは、東京土建健診で撮影した40歳以上の方の胸部レントゲンを、国保組合内であらためて確認する取り組みです。健診機関での確認が肺がんや結核、肺炎といった

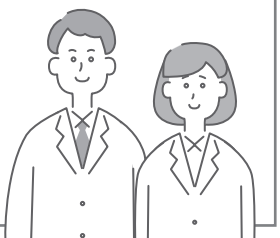
一般的に病気に注目して行なわれるのに対して、再読影では、職業病の有無を確認します。現在、職業病専門医を含む11人の医師にご協力をいただき、月3回ほど、日中の診療を終えた後に国保組合に集まって再読影をしています。複数名で相談しながら粉じん被害について丁寧に確認し、さらに専門医が「要受診」かどうか最終判定します。2025年度には、3万枚以上のレントゲンを確認し、265人に専門医への相談をおすすめる手紙（受診勧奨通知）を送りました。

専門医への受診を
「要受診」とは、労災である可能性などを理由に専門医

再読影の流れ

- 健診受診券を使って、支部集団健診や健診契約機関で個別健診を受ける
- 健診機関の医師がレントゲンを確認（一次読影）
↓
国保組合に健診機関からレントゲンが届く
- 国保組合内で2人以上の医師がレントゲンを確認し、職業病（粉じん被害）の可能性を調査、専門医による要受診判定（二次読影／三次読影）
↓
- 要受診判定者へ国保組合から「受診勧奨通知（ピンク色の封筒）」を送付

※読影を複数回行なうため、健診日から数カ月後に通知が届くことがあります。ご理解いただきますようお願いいたします。



入院レセプト調査
粉じん被害の早期発見のために、再読影とともに行なっているのが「入院レセプト調査」

労災申請と認定後の補償
専門医を受診した結果、仕事の原因で病気になったと考えられる場合は、労災保険の

東京土建国保では、母体労組の労働対策部や職業病の専門医と連携して、職業病（粉じん被害）の早期発見のために「胸部レントゲン再読影」と「入院レセプト調査」を行なっています。これらは、建設産業で働く皆さんが加入する建設国保ならではの取り組みです。今回は、「胸部レントゲン再読影」、「入院レセプト調査」についてご紹介します。

へ相談に行つてほしいことを意味します。ピンク色の封筒に入った受診勧奨通知が届いた方は、所属の支部まで連絡をお願いします。

職業病の早期発見に 建設国保ならではの取り組み

国保組合だより

東京土建国民健康保険組合
東京都新宿区北新宿1-8-16
郵便番号169-0074
電話 03(5348)2980(代)
ファックス 03(5348)2981



国保組合
ホームページ

◆被保険者数

組合員	79,702人
家族	65,647人
合計	145,349人

前年同月比3,796人減

◆特定健診

(2025年度)	
対象者数	81,271人
受診者数	41,762人
受診率	51.4%

◆特定保健指導

(2025年度)	
対象者数	14,228人
利用者数	901人
利用率	6.3%

(5月末現在)

未来の自分にちよつといいこと!! オンラインで 禁煙チャレンジ!

2029年度まで段階的にタバコの増税がおこなわれる予定です。

紙巻タバコは1箱30円、加熱式タバコは1箱100円以上の値上げが見込まれています。体にもお財布にもやさしい禁煙に、今こそチャレンジしてみませんか?

対象者 今年度20～74歳の国保組合に加入中の方
(2024年4月以降に健診を受診し、本事業の申込歴がない方に限ります。)

募集人数 先着50人 (6月23日時点で残12枠!)

費用 無料

流れ ①右記の二次元コードから申込
②オンラインで医師の診察
③自宅に禁煙補助薬が届き、禁煙開始!



問い合わせ先

●申込方法・支援内容について
(株)リンテージ(委託先) TEL:0120-33-8916
●事業について
健康増進課 TEL:03-5348-2982



健康ウォーキング2026を開催します

参加費無料

毎回好評をいただいている国保組合の健康ウォーキングを、今年は以下の日程で開催します。完歩後には抽選会も実施します。組合員・家族のみなさまのご参加をお待ちしております。

開催日 11月8日(日曜日)

会場 多摩中央公園

(京王相模原線 京王多摩センター駅、
小田急多摩線 小田急多摩センター駅、
多摩モノレール 多摩センター駅)

コース 4km、8km

募集人数 先着300名

くわしい日程や
申し込み方法は、
9月1日号で
発表します



健康企業宣言[®]で建設業界の健康意識を高めよう!

※健康企業宣言[®]は、全国健康保険協会の登録商標です。

健康企業宣言とは…

健康企業宣言は、従業員の健康づくりに企業全体で取り組むことを表明する制度です。従業員の健康状態の改善によって生産性が上がる他、企業イメージが良くなり、求人などでアピールすることができます。一定の取り組みを達成すると健康優良企業「銀の認定」として認められます。さらに、経済産業省「健康経営優良法人」への申請や、「金の認定」へのチャレンジが可能になります。



費用は無料!

支部や国保専門職がサポートします! くわしくは支部や国保組合・健康増進課(☎03-5348-2982)までお問い合わせください。

国保組合ホームページ▶



「銀の認定」事業者の声

健康企業宣言については、仲間から聞いて知りました。今までこういったことに挑戦したことが無く、少しでも従業員のためになって、今後の採用活動にも活かせると思ったので、取り組みました。

最初は従業員がそもそも健康企業宣言について知らなかったので、どういった制度なのか説明するところから始めました。理解が得られるにつれ、従業員も協力してくれましたので、スムーズに進められたと思っています。朝礼などのタイミングで、甘い飲み物を控えよう、休みの日でも運動しよう、といった呼びかけも行ないました。

建設業界は健康を意識する機会が少ないと思いますが、健康企業宣言に取り組むことで従業員同士の健康に関する会話が増えました。健診の結果も、今まで以上に意識して見ている印象です。結果で要再検査となっていたときも、忙しいから受けないと

練馬・(株)マルエスクラフト代表取締役 末永 邦彦さん

言わず、ちゃんと検査に行ってくれるようになりました。結果について相談されたときには、「要注意」と書いてあったので、「再検査に行った方が良いわ」と伝えたこともあります。私自身も日頃から、白米を玄米にし、低脂質なものを選ぶようにしています。

健康企業宣言への取り組みは、健康意識の低い建設業界で、自社の従業員が健康でいるという一番の財産につながりますので、一つの投資だと思います。これからも従業員の健康を第一に取り組みを続け、次は健康経営優良法人認定を目指したいと考えています。



銀の認定証を持つ末永邦彦さん

kencomの新規登録方法変更のお知らせ

健康情報提供アプリ「kencom(ケンコム)」では、6月1日より一部の方について、新規登録時の本人確認方法が変更されました。土建国保ガイド78ページ記載の方法とは異なっていますので、ご注意ください。

※どけんポイントのご利用には、本人確認登録が必要です。

6月1日からの新規登録方法 (各操作方法の詳細は国保組合ホームページをご覧ください)

- ①団体ID(東京土建国保の保険者番号)及びメールアドレスとパスワードを設定
- ②kencomアプリにログイン後、資格確認書または資格情報のお知らせに記載の記号・番号を入力

ここの数字を入力します



	6月1日～	～5月31日
例) 記号「91-01」 番号「01234」	記号「Q1」 番号「Q1234」	記号「1」 番号「1234」

※記号の「91-」は入力しません。
※記号、番号それぞれ先頭に「0」が無い場合は、入力方法に変更ございません。

- ③画面にチェックマークが表示されたら登録完了。どけんポイントのご利用が可能になります。

健診契約機関の追加・契約変更等

健診契約機関の契約変更(2026年4月1日付変更)

健診機関名	変更内容	新	旧
大泉生協病院(練馬区)	節日健診自己負担額の変更	【脳ドック併用日帰り胃バリウムコース】 10,500円(自己負担額)	【脳ドック併用日帰り胃バリウムコース】 22,000円(自己負担額)

健診契約機関の契約解除

ねりま西クリニック(練馬区)	3月31日付けで 契約解除となりました。
----------------	-------------------------

法人事業所の代表者・個人事業所の事業主のみみなさまへ 所得金額によって保険料を減額できます! 届出が必要です

■対象者 「法人A種」「第1種」区分で前年の所得が一定額以下だった組合員

■法人事業所の代表者(法人A種)
2026年8月以降の保険料から法人B種の所得範囲が拡充されます!

前年の「すべての所得の合計額が200万円超400万円以下」*の場合は法人B種に、前年の「すべての所得の合計額が200万円以下」の場合は、法人C種の保険料区分に変更できます。
※2026年7月分までの保険料の法人B種の所得範囲は「200万円超250万円以下」です。

■個人事業所の事業主(第1種)

前年の「すべての所得の合計額が200万円以下」の場合は、第2種の保険料区分に変更できます。

保険料区分の変更は届出が必要です。
毎月24日(土日祝日の場合は翌業務日)を締切日として、締切日までに国保組合で受付した届出は当月からの変更となります。

保険料変更適用月	2026年7月まで	2026年8月以降 2027年7月まで
前年の所得金額の書類	2025(令和7)年度 (令和6年分の所得)	2026(令和8)年度 (令和7年分の所得)
いずれか1つ ①住民税課税(非課税)証明書(写し可) ②住民税納税通知書の写し		

※2025(令和7)年度の所得証明書類で2026年7月分までの保険料の変更となります。
引き続き8月以降の保険料区分も変更をする場合は、別途2026(令和8)年度の所得証明書類の提出が必要です。

8月から/高額療養費の自己負担限度額が変わります

高額療養費制度とは ひと月に支払った医療費が高額になったとき、決められた限度額を超えて支払った分を払い戻す制度です。限度額は世帯の所得に応じて決まっています。

- 2026年8月から、限度額が下記のように変わります。あわせて年間上限等が新設されます。

区分 (～69歳/70～74歳)	2026年8月から2027年7月まで	
	月額上限額 <多数回> <<年間上限額>>	外来特例(70歳以上) <<年間上限額>>
ア(旧ただし書所得901万円超)/現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	270,300+ (医療費-901,000)×1% <140,100> <<1,680,000>>	—
イ(旧ただし書所得600万円超～901万円以下)/ 現役並みⅡ(課税所得380万円以上～690万円未満)	179,100+ (医療費-597,000)×1% <93,000> <<1,110,000>>	—
ウ(旧ただし書所得210万円超～600万円以下)/ 現役並みⅠ(課税所得145万円以上～380万円未満)	85,800+ (医療費-286,000)×1% <44,400> <<530,000>>	—
エ(旧ただし書所得210万円以下)/ 一般(課税所得145万円未満)	61,500 <44,400> <<530,000>>	22,000 <<216,000>>
オ(住民税非課税)/ 低所得Ⅱ(住民税非課税)	36,900<24,600> <<290,000>>/ 25,700<24,600> <<290,000>>	11,000 <<96,000>>
—/低所得Ⅰ (住民税非課税年金収入82.65万円以下など)	15,700<<180,000>>	8,000

<多数回>…同一世帯で12カ月の間に、4回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降が「多数回」に該当し、限度額が下がります。

問い合わせ先: 給付課 電話番号03-5348-2985

けんチャレプログラム2026 第1回の応募期間が始まっています!!

対象者

組合員全員とご家族[®]の方
※2027年3月31日時点で19歳以上

取り組み期間・提出締切日

●第1回4/1(水)～7/31(金)…8/31(金)国保必着
※応募は1人につき各回1回限りです。
※先着数超過時は、国保組合HPなどでお知らせします。

記録用紙

- ①記録票
(土建国保ガイド・国保組合HP)
- ②国保カレンダーの記録欄や
血圧手帳等記録物のコピー
- ③ヘルスケアアプリの記録画面の
スクリーンショット

上記いずれかに、体重・歩数・血圧から1つ以上を、右記の期間中に連続で記録(1カ月20日以上が条件)したら、所属の支部または国保組合に提出してください。

賞品

提出いただいた各回先着1,000人の方に「800円分のどけんポイントまたは500円分のクオカード」+「支部目標達成の場合、追加で500円分」を進呈

※支部の仲間の応募数に応じてプレゼント金額が追加されます。詳しくはご所属の支部にお問い合わせください。

事業紹介
ページ



一、日時 2026年7月28日(火)午前10時開会
一、場所 けんせつプラザ東京5階
一、議題 2025年度事業報告、2025年度歳入歳出決算報告・監査報告、2025年度決算剰余金処分その他

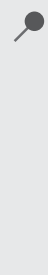
左記により、東京土建国保健康保険組合第146回組合を開催します。

理事長 佐藤 豊

公 示



『高齢受給者証』などの更新時期です



有効期限は7月31日まで

①『高齢受給者証』をお持ちの70～74歳の方

- 8月1日からお使いいただく『高齢受給者証』をお送りします。
- サーモンピンク色の封筒で、7月末にご自宅へ郵送します。



自動更新のため
申請は不要です

マイナ保険証をお持ちでない方

マイナ保険証をお持ちでない方には、『資格確認書』を交付しています。医療機関を受診する際に、資格確認書と一緒に高齢受給者証を提示してください。



マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際に、高齢受給者証の提示は必要ありません(マイナ保険証が高齢受給者証を兼ねることとなります)。

ただし、マイナ保険証が使えない医療機関(カードリーダーがない・故障の場合等)で受診する際、マイナナンバーカードと『資格情報のお知らせ(カード型)』と高齢受給者証を提示してください。

※ご自身の一部負担金の割合を確認するために、別途『資格情報のお知らせ(A4)』を同封しています。ご自宅等で大切に保管してください。

ご不明な点は

国保組合 資格課(03-5348-2988)までお問い合わせください

②医療機関から『限度額適用認定証』等の提示を求められている方



『資格確認書』をお持ちの方は
申請が必要です

限度額区分はオンライン資格確認で、医療機関が確認することが原則です。8月1日から使用できる『限度額適用認定証』、『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を希望される方は、所属の支部に申請してください。



③長期特定疾病の認定を受けている方



自動更新のため申請は不要です

『資格確認書』をお持ちの方には、8月1日から使用できる『特定疾病療養受療証』を7月末にご自宅へ郵送します。



②③はマイナ保険証をお持ちの方への交付はありません

ご不明な点は

国保組合 給付課(03-5348-2985)までお問い合わせください

注1 マイナナンバー制度の情報連携を利用して所得情報を確認させていただきます。ただし、情報連携により所得情報を取得できない場合は、所得証明書類の提出をお願いすることがあります。なお、70歳未満の方で世帯内に所得未申告・不明者がいる場合、②③は上位の区分になります。
注2 お住まいの自治体から、『令和7年度市町村民税・都道府県民税納税通知書』(東京23区在住者は『特別区民税・都民税納税通知書』)が届きます。これらの通知書は、情報連携で所得が確認できない場合に『所得証明書類』として使用できますので、大切に保管してください。

●資格確認のご協力のお願い

すべての国保組合は、厚生労働省の指導により、定期的に組合員の資格確認を行なうことが義務づけられています。

この資格確認は、公的な機関の発行する証明書類等によって行なうことが求められているため、今年度の対象の方には就業実態申告書と業種確認書類の提出をお願いしています。なお、提出いただいた書類は、他の目的で使用されることはありません。ご不明な点は、所属の支部にお問い合わせください。

●「就業実態(保険料・事業所・業種)申告書」及び「業種確認書類」提出のお願い

2026年度は、「個人事業所に所属されている方(個人事業主・従業員)」、「一人親方」の組合員が対象になります。対象となる方は、「就業実態(保険料・事業所・業種)申告書」に必要事項を記入のうえ、「業種確認書類」とセットで所属の支部に提出してください。

提出期限 2026年9月25日(金)

●法人事業所等の事業主の方へ 算定基礎届 提出のお願い

毎年、健康保険適用除外承認を受けて加入している組合員の現況確認のため、法人事業主等の皆さまに算定基礎届の提出をお願いしています。

つきましては、下記のいずれかの書類を所属の支部に提出してください。

提出期限 2026年11月24日(火)

提出書類

- 健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届(コピー)
- 健康保険・厚生年金保険 標準報酬決定通知書(コピー)



夏休みの予定はお決まりですか？

宿泊旅行国内利用者補助金の

支給申請ができます

補助内容

組合員と家族が国内で宿泊旅行をしたとき、4月1日から翌年3月31日までの間で、1人につき1回に限り3,000円(65歳以上は5,000円)の補助が受けられます。

申請手順

- ①『宿泊旅行(国内)利用者・補助金支給申請書(以下、「申請書」)』を用意します。申請書は次のいずれかの方法で取得できます。
 - 『土建国保ガイド』の巻末から切り取る
 - 東京土建国保のホームページからダウンロードする
 - 所属の支部事務所で受け取る
- ②用意した『申請書』を旅行先へ持参し、宿泊した施設で宿泊の証明をもらいます。
 - ※宿泊証明がもらえなかった場合は、証明の代わりに、宛名が宿泊した被保険者(組合員または家族名)で、宿泊日と宿泊人数がわかる領収書原本が必要となります。
- ③所属の支部へ申請書を提出します。

お問い合わせは、給付課 03-5348-2985 まで

注意事項

※申請書に健診受診状況及び受診年月等の記載が必要です。
※インターネット予約等で宿泊日より前に決済された領収書(旅行会社発行の領収書含む)を添付する場合は、宿泊先の施設内にある店舗の領収書またはレシートの原本(住所または電話番号及び日付の記載があるもの)も、あわせて添付してください。
※寝台列車等は交通手段であり、所在地を証明できないため、支給対象外です。
※宿泊した日の翌日から2年を経過すると時効となり、補助金の支給が受けられません。

ジェネリック医薬品が 選ばれる3つの理由

1. 安心

効き目、安全性ともに先発医薬品と同等であると国から認められています。

2. 経済的

開発コストが大幅に抑えられるため、先発医薬品よりも安く購入できます。

3. 便利

味やにおい、形状などが改良され、使いやすさが向上しているものもあります。

切り替えは簡単！

- ・医師や薬剤師に「ジェネリックで」とひとこと伝える または
- ・配布しているジェネリックシールを医療機関の窓口や医師、薬剤師に見せる

ジェネリック医薬品の使用促進の意義

先発医薬品に比べ薬価が安いにもかかわらず、品質・安全性及び有効性は変わらないジェネリック医薬品の使用を促進することは、薬剤費の自己負担を軽減するだけでなく、医療の質を落とすことなく医療費を削減することにつながります。

※試しに使ってみたい、という方は分割調剤もできます。かかりつけの薬局にご相談ください。
※切り替え後に、体調に異変を感じた場合は、すぐに医師・薬剤師に相談してください。

お薬代を比較できる外部サイトを紹介しています

東京土建国保ホームページのトピックス内「〈ジェネリック医薬品〉切り替えたときのお薬代を比較してみませんか?」をクリック！

みんなと、どっする？

交通事故編

Q バイクを運転中、交差点で自動車と接触してケガをしました。病院に行こうと思いますが、健康保険を使えますか？

A バイクと自動車の接触などの交通事故によるケガでも、健康保険を使えます^(注1)。ただし、国保組合が負担した医療費は、事故の相手（または保険会社）に請求しますので、病院に行く前に必ず国保組合にご連絡ください^(注2)。

健康保険での治療を希望する場合は、以下の①②が必要です。

- ①国保組合に、健康保険使用の了承を得る
- ②後日、国保組合から届く書類を提出する

注1：仕事中的移動や通勤途中など労災保険が適用される場合は、対象外です。
注2：以下の場合は、国保組合が負担した医療費を組合員に請求します。

- ・国保組合からの書類を提出しなかった場合
- ・保険給付の制限に該当する場合（例 無免許、飲酒運転、あおり運転等）
- ・相手から治療費を受け取っている場合

問い合わせ先

審査課 03-5348-2987

がん哲学外来

樋野 興夫先生
医学博士。順天堂大学名誉教授。著書は「がん哲学外来へようこそ」など多数。



がんの不安や悩みをかかえていませんか？不安な気持ちや折れそうな心のうちを、がん専門医の樋野先生に打ちあけて、言葉の処方せんをもらいませんか？

対象者

がんでお悩みの組合員・ご家族

費用

無料

開催日時

7月25日(土) 10時～12時
8月15日(土) 10時～12時
9月12日(土) 10時～12時

場所

「けんせつプラザ東京」3階
新宿区北新宿1-8-16
(JR大久保駅徒歩3分)

各組30分～50分程度
※日時は変更になる場合があります。

「がん哲学外来」→
ホームページはこちら



申込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎03-5348-2982まで

給付金・補助金の支払日

	7月	8月	9月
一部負担払戻金(自動振込分)	17日金	21日金	18日金
その他給付金	1回目	13日金	12日水
	2回目	27日金	26日水
補助金 (宿泊旅行、インフルエンザ等)	21日火	21日金	24日木

【注意】
通常、申請から支払までに数週間～1カ月ほどかかります。特に療養費・高額療養費は、東京都国保連合会に審査や計算を委託しているため、支払いまで2カ月以上かかる場合があります。

【足立・櫃間さん】
昨年、節目健診を受けました。脳ドックもとてもお安くできて、本当に助かっていました。人間ドックを受けたおかげで、要精密検査に該当する項目が見つかりました。近々病院に行くつもりです。何もしていなければ気づかなかったことなので、本当に良かったと思っています。

【北・本田さん】
健康診断は毎年受けています。健診で大腸ポリープが見



【江戸川・山岡さん】
今年もインフルエンザや旅行の補助金をいただきました。とてもありがたく使わせていただいています。今後もうろしくお願いします。

【江戸川・池田さん】
旅行補助金やデイズニー割引はとても助かります。

【荒川・石川さん】
旅行の宿泊補助金の記事を見て、夏の予定を立てようと

【中野・西山さん】
国保組合カレンダーを毎年楽しみにしています。生活に必要な情報などが記載されており大変便利に使わせていただいております。

【江戸川・元木さん】
カレンダーいただきました。家で使っております。カレンダーの日付欄がとても使いやすいです。毎年配ってほしいです。

【北・矢野さん】
国保組合の補助金、給付金はいつも利用させていただき、とてもありがたいです。今の私にとって通帳への入金

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【江戸川・鈴木さん】
いつも子供たちと楽しみにクロスワードやらせていただいております。ひとときの家族の楽しい時間をありがとうございます。これからも楽しみに待っています。

電話、Webによる無料の医療・こころの健康相談窓口



一人でも
悩まずぜひ
相談を！

けんさぽ24

フリーダイヤル

0120-201-099

東京土建
専用ページ



相談
無料

専門スタッフが、健康、医療、こころの健康(メンタルヘルス)、介護、育児相談などに、24時間・365日対応します。

あなたの
川柳で

がんへの
関心をひろげよう！

応募は
こちらからも
受付中です！

被保険者の皆さんからの「がんにつわる川柳」を募集しています。クロスワードパズルの回答と一緒に、または健康増進課(kenkouzoushin@tokyo-nhis.or.jp)までお送りください。川柳は国保組合だよりや健康だよりで紹介させていただきます。



クロスワード

パズル制作:スカイネットコーポレーション

キーワードに文字を入れてください。

はがき、またはメールで、①キーワード、②所属支部名、③住所、④氏名、⑤年齢、⑥資格確認書または資格情報のお知らせの記号・番号(現在、国保組合未加入の方は不要)、⑦国保組合の給付制度・補助金(インフルエンザ・宿泊旅行)・健診などを利用してのご感想、国保組合カレンダー・土建国保ガイドへのご意見、国保組合への要望などをご記入のうえ、下記の宛先へお送りください。締め切りは2026年7月15日(水)です。正解者の中から、抽選で10名にクオカードをプレゼントします。なお、抽選結果の発表は、発送をもって代えさせていただきます。また、お寄せいただいた感想・要望などは、国保組合よりの掲載や取材依頼をすることがありますので、あらかじめご了承ください。今回は9月1日発行の国保組合だよりに掲載します。お楽しみに！

※応募は東京土建国保組合加入者、または東京土建一般労働組合加入者に限らせていただきます(国保組合脱退後、労働組合に引き続き加入している方も応募可能です)。

〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建国民健康保険組合 健康増進課

メールアドレス
kenzo@tokyo-nhis.or.jp
(QRもご利用ください)

メールで
応募ができます！

※①～⑦を忘れずにご送信



タテのカギ

- 1 歌謡曲で、一番盛り上がる部分
- 2 ピサの斜塔がある国
- 3 「祖先」の対義語
- 4 ペットの美容師さん
- 5 リモコンで操作する時に押す
- 9 食材をゆでること
- 11 ゼウスはギリシャ〇〇〇の最高神
- 12 島根県の県庁所在地
- 13 ヘルプ！ と求める
- 15 細やかな心〇〇〇が嬉しい旅館
- 17 暇を持て余している状態
- 19 東から昇ってくる太陽
- 21 後からオーダーをプラス
- 23 何事も〇〇なくこなす要領のいい人
- 25 かぐや姫は、光るこの中におりました

ヨコのカギ

- 1 料理を作る時などに使う長い箸
- 4 日本最大はオニヤンマ
- 6 〇〇一文けない
- 7 内閣の最高責任者である大臣
- 8 プレゼントにおしゃれに結ぶ
- 10 スロット、タイム、ピッチング
- 12 武道などで、対戦相手との距離のこと
- 13 水泳競技の折り返し
- 14 照度の単位。記号はlx
- 16 クッションの中身
- 18 空気。〇〇クリーナー
- 20 掃除で使う、水くみ容器
- 22 12星座で天秤と射手の間
- 24 業務の一部を他者にゆだねること
- 26 代筆でなく、本人が書いたもの
- 27 なくてはならないこと

クロスワード回答者から
寄せられたご意見・ご感想

【板橋・波平さん】
年1回、女性健診に合わせ

て土建で健康診断を受けております。前年度の結果と比べながら、良くなった箇所や改善が必要な所から、自身の身体を見つめ直すのがルーティンになっています。女性健診は、健診が億劫な私でも気持ち

づかり、手術をしたことがありました。助かりました。

【府中国立・若月さん】
年に2回受けられる歯科健診は虫歯や歯周病などの歯のトラブルを早期に発見できるだけでなく、気軽に歯科医に相談できる機会でもあるので、とても重宝しています。



【渋谷・中村さん】
今年も健康診断を受けさせていただきました。50歳を超えて、周りで病気になる方の話も聞くようになってきたので、定期的に健診を受けさせていただけるのはとてもありがたいです。

【港・金田さん】
無料の健診やインフルエンザの補助金など、とてもありがたいと思っております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

【世田谷・白井さん】
今年も夫婦で健診を受けてきました。毎年補助金でお世話になっていて宿泊旅行など、これからも健康に気を付けながら毎日を楽しみたいと思います。今後よろしくお願いいたします。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

【台東・駒田さん】
がんに関する最新情報を積極的に発信していただきたいと思っています。

思いました。補助金が出ることは、とてもありがたいです。

